





# 4月の保健行事



月	日	曜	項目	対象学年	備考
4	7	月	保健調査票 ほけんちょうさひょう	配布 はいふ	1 9日(水)までに提出
4	8	火	保健調査票 ほけんちょうさひょう	回収 かいしゅう	2~6
4	9	水	身体計測 しんたいけいそく	5, 6年	体育着を持ってくる たいいくぎ も
4	10	木	心臓病検診 しんぞうびょうけんしん	1	//
4	11	金	内科検診 ないかんけん	2, 5年	//
4	14	月	身体計測 しんたいけいそく	3, 4年	//
4	15	火	身体計測 しんたいけいそく	1, 2年	//
4	16	水	聴力検査 ちようりょくけんさ	2, 3年	
4	17	木	聴力検査 ちようりょくけんさ	1, 5年	
4	18	金	内科検診 ないかんけん	3, 6年	体育着を持ってくる たいいくぎ も
4	21	月	視力検査 しりょくけんさ	1	メガネを持っている子は持ってくる こ も
4	22	火	視力検査 しりょくけんさ	2	//
4	23	水	視力検査 しりょくけんさ	3	//
4	24	木	視力検査 しりょくけんさ	4	//
4	25	金	内科検診 ないかんけん	1, 4年	体育着を持ってくる たいいくぎ も
4	28	月	視力検査 しりょくけんさ	5年	メガネを持っている子は持ってくる こ も

## まちがいさがし 7つのまちがいをさがそう





学校生活にかかわる保健の制度についてお知らせします。

## ☆災害共済給付制度について

学校の管理下でお子さまに災害（負傷、疾病、障害、または死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞い金の給付）を行う制度のことです。



**授業中やクラブ活動中、休み時間、登下校中に、ケガをするなどして医療機関を受診した場合、**初診から完治まで治療費が共済金から支給されます。（総医療費が5000円以上で適用となります。こども医療証を使用しても、医療費の1割が支給されます。）

手続きされる場合は、医療機関へ**申請用紙を提出**する必要があります。用紙は学校からお渡しいたします。下校後や次の日以降に医療機関を受診した場合は、必ずご一報ください。

## ☆学校感染症について



学校保健安全法に基づき、右記の一覧にある感染症に罹患した場合、欠席ではなく「出席停止」という状態になります。この期間は、欠席の日数には数えられません。医師から学校感染症と診断された場合は、学校へ連絡してください。

## ☆登校届について

学校感染症にかかった場合、医師に登校許可の指示を仰ぐ必要があります。出席停止の期間を証明するため登校届の提出が必要になります。保護者の方が記入して、学校に提出してください。登校届は学校のホームページからもダウンロードすることができます。



そのほか、保健に関することで不明な点がありましたら、  
保健室（03-3925-2471）までお問い合わせください。



- ☆ 内科 海野 潤 先生（海野クリニック）
- ☆ 耳鼻科 林 振堂 先生（林耳鼻咽喉科）
- ☆ 眼科 高野 泰子 先生（高野眼科）
- ☆ 歯科 有福 章徳 先生（ありふく歯科）
- ☆ 薬剤師 岡本美智代 先生

### まちがい探しの答え



今年度もどうぞよろしくお願いします。

# 学校感染症と出席停止の基準

分類	病名	出席停止の基準
第一種	鳥インフルエンザ (H5N1)	治癒するまで
	新型コロナウイルス	発症後 5 日、かつ症状軽快後 1 日経過するまで
	インフルエンザ	発症後 5 日、かつ解熱後 2 日（幼児 3 日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後 3 日経過するまで
第二種	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後、2 日を経過するまで
第三種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後 24 時間を経て全身状態が良ければ登校可
その他 の 感 染 症	ウイルス性肝炎	A 型・E 型：肝機能正常化後登校可 B 型・C 型：出席停止不要
	手足口病	発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校
	ヘルパンギーナ	発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能。
	アタマジラミ	出席可能（水泳の授業は見学。タオル・櫛・ブラシの共用は避ける）
	伝染性軟属腫（水いぼ）	学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。
	伝染性膿瘍疹（とびひ）	学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学。
	その他、医師が出席停止の必要があると認めたものは、出席停止措置となります。	



## 朝の健康観察をお願いします

お子さまが楽しく元気に学校生活を送れるように、また病気や異常の早期発見のためにも、朝のお忙しい時間とは思いますが、登校前の健康観察にご協力をお願いいたします。

- ぐっすり眠れている      朝ごはんを食べた      発熱していない  
元気な顔つきをしている      いつもと変わりがなく元気そう      頭やおなかを痛がる様子はない



もし、お子様の体調面や心理面で気になることがありましたら、担任・養護教諭までご相談ください。